

# デマンド型乗合タクシーの存続と制度拡充を求める請願に係る付帯決議案を可決

「デマンド型乗合タクシーの存続と制度拡充を求める請願」の審議時に、請願を趣旨採択とする動議が議員3名から議長に提出され、請願は趣旨採択されました。

併せて、事業存続と制度設計の見直しを検討を要望する「請願に係る付帯決議案」が提出され、決議は全会一致で可決されました。



▲デマンド型乗合タクシー（霞ヶ浦地区）

## 請願第2号デマンド型乗合タクシーの存続と制度拡充を求める請願に係る付帯決議

本市は、高齢化社会のさらなる進展、高齢者の運転免許証の返納問題、路線バスの廃止や路線バス運行の減少、交通不便地域とされる地域の実情に見合った効率的で利便性のある地域交通システムの確立が求められます。

本市では交通不便地域住民17,463人を支援するため、これまでデマンド型乗合タクシーの運行を行ってきました。

しかし、この度の地域公共交通の改編では千代田神立ラインバスの新設運行と、デマンド型乗合タクシーの運行廃止により市域の大きな部分を交通空白地とすること。代替策としてタクシー利用料金助成事業を行うとするものですが、いずれも交通不便地域の代替策にはならないものであり、高齢者の運転免許証返納にもつながらないものです。

デマンド型乗合タクシー運行の廃止理由は、利用実態から運行経費が大きく利用者が固定化され、利用者一人当たりの費用から費用対効果が問題とこのこととあります。しかし、デマンド型乗合タクシー運行を始めた平成22年から利用者負担は経費に対して1割には達しておらず、その後9年間同様の割合であります。そして、その間、利用促進策の検討や利用料金の改定などが行われていないことから、地域公共交通会議の委員が判断するに必要なPDCAサイクルが機能したとは言い難い状況です。

さらに、本市を交通空白地にすることは、定住促進や企業誘致、空家の利活用促進、観光交流事業などにも大きなマイナスとなるため、本請願の趣旨採択にあたり次の2点を強く要望します。

### 記

1 デマンド型乗合タクシー事業は、本市の高齢化の進展と交通不便地域の住民生活を支援する観点から、平成22年度からドア・ツー・ドアの公共交通として提供され、9年間で、約2億5千万円の経費を要しました。利用者からいただいた運賃収入は約2千3百万円で、利用者負担は一割に満たない状況です。持続可能な制度とするため、運行経費の2分の一程度を利用者負担とする制度見直しを図り、定期的な改善を定めた制度設計で事業の存続を図ること。

2 デマンド型乗合タクシー事業は利用者の固定化で新規利用が限定的とこのことから、需要に応じた供給の安定化を図る観点から神立駅周辺を共有する土浦市の公共交通との連携、運行事業者が採算性を高められる制度設計を検討すること。

以上決議する。